## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２５年（フ）第７３５号**

仙台市泉区加茂４丁目26番地の10

債務者　小澤　信孝

1　決定年月日時　平成26年５月20日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　木下　清午

4　破産債権の届出期間　平成26年６月19日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後１時40分

6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２６年（フ）第１５２号**

岡山県倉敷市児島小川町4089番地８

債務者　岡崎　英治

1　決定年月日時　平成26年５月21日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　藤浪　秀一

4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後３時

6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第２３３号**

千葉県船橋市海神２丁目２番11号　シャンブルレポ207号

債務者　重友　良夫

1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　越川新太郎

4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２６年（フ）第３４１号**

千葉市中央区浜野町970番地　アクアコート201号

債務者　深山　慶子（旧姓田島）

1　決定年月日時　平成26年５月14日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　草苅　博子

4　破産債権の届出期間　平成26年６月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２６年（フ）第３５８号**

千葉県船橋市七林町438番地42　林コーポ七林203号

債務者　櫻井　優

1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中村　恒平

4　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２６年（フ）第３６５号**

千葉県市川市平田３丁目13番１号

債務者　加藤　則夫

1　決定年月日時　平成26年５月14日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　石川浩一郎

4　破産債権の届出期間　平成26年６月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後３時

6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２６年（フ）第３８９号**

千葉市若葉区高品町1594番地３　盛マンション201号

債務者　岡元しのぶ（旧姓山口・川村）

1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　宮武　淳

4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午前11時45分

6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２６年（フ）第１０４号**

青森市浜田２丁目８番地22

債務者　葛西　春子

1　決定年月日時　平成26年５月21日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　森　雄亮

4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第９３号**

奈良県宇陀市榛原福地382番地、住民票上の住所兵庫県西宮市門前町13番13号

債務者　廣谷　孝司

1　決定年月日時　平成26年５月20日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏

4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午前11時

6　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２６年（フ）第３７４号**

千葉市若葉区若松町368番地２

債務者　桒島　広行

1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　本田　真郷

4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２６年（フ）第３８６号**

千葉県船橋市咲が丘１丁目21番33号

債務者　宮垣　雅人

1　決定年月日時　平成26年５月19日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　山下富佐子

4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前11時

6　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２６年（フ）第７０３号**

名古屋市千種区星が丘元町15番23号　ユニーブル第２星ケ丘Ａ―201

債務者　福田松美こと　鄭　松美

1　決定年月日時　平成26年５月20日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小池　徹

4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時55分

6　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第７０６号**

名古屋市守山区元郷１丁目701番地　大森西住宅３棟303号

債務者　松永アケノ

1　決定年月日時　平成26年５月20日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小池　徹

4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時55分

6　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第３６９号**

千葉県市原市西五所24番地１　プレミール202

債務者　白鳥　典明

1　決定年月日時　平成26年５月14日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　関　政幸

4　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係